



平成 23 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社タカラトミー
代 表 者 名 代表取締役社長 富山幹太郎
(コード番号 7867 東証第1部)
問い合わせ先 常務取締役連結管理本部長 三浦俊樹
T E L 03-5654-1548

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 24 日開催予定の当社第 60 回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後のグローバル事業展開の促進および経営基盤の強化に備えるため、取締役の員数の上限を 12 名以内から 14 名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第 1 条～第 20 条 (条文省略)	第 1 条～第 20 条 (現行どおり)
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第 21 条 当社の取締役は <u>12</u> 名以内とする。	第 21 条 当社の取締役は <u>14</u> 名以内とする。
第 22 条～第 43 条 (条文省略)	第 22 条～第 43 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 24 日
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 24 日

以 上